

## 〈公民科〉の課題と現代社会学との接点

### Educational Purpose of “Civics” and Modern Sociological Theories

橋 爪 敏

Satoshi HASHIZUME

**Keywords** : 次期学習指導要領、〈公共（仮称）〉、シチズンシップ教育、  
パラダイム転換

#### はじめに

本稿は現在進行中の次期学習指導要領の改訂に関わって、公民科のなかでも〈現代社会〉とその後継科目である〈公共（仮称）〉の内容に関わる課題、とりわけ、リスク社会、グローバル化をめぐる新しい社会学的パラダイムに触れて見ていきたい。

#### 公民科とは何か

高等学校〈公民科〉は、1989（平成元）年の学習指導要領の改訂によって、従来の〈社会科〉を解体し、〈地理歴史科〉と〈公民科〉に分割再編されて誕生した教科である。〈公民科〉の名称のもとに〈現代社会〉、〈政治・経済〉、〈倫理〉の3教科が配されているが、本稿では、〈現代社会〉と〈公共（仮称）〉を取り上げておきたい。

この1989（平成元）年の学習指導要領公民科の総括目標には「広い視野に立って、現代の社会について理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者とし

て必要な公民としての資質を養う」と規定されている。その後の、1990（平成11）年版には、「現代の社会について主体的に考察させ」と、学習者の主体性をうたう文言が、2001（平成 21）年版では「民主的、平和的な国家・社会」が、「平和で民主的な国家・社会」と若干の語句の入れ替えがあったが、それ以外の変更はなく「民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民」の資質を養う科目と位置づけられている。

こうした点を踏まえて、小原友行は、〈公民科〉のアイデンティティを①「市民を育成する教科」つまり市民性教育（シチズンシップ教育）、②「目標の全体性を保証する教科」、③「課題の現代性を保証する教科」、④「内容の総合性を保証する教科」さらに、⑤「学習の主体性を保証する教科」であるとする。（小原 2010, p.2）

〈公民科〉はいわゆる「戦後教育」のなかで、民主化実現の中核を成す教科であった〈社会科〉の流れを引くもので有る。この「〈社会科教育学〉の認識対象とする陶冶領域は『社会認識形成を通しての市民的資質の形成である』と森分孝治は規定している。（森分 2001, pp.16-17）

さて、現在、今後約 10 年の方向づけをする学習指導要領の策定がおこなわれているが、文部科学省が明らかにした『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ』をみると、「AI も学習し進化する時代において、人間が学ぶことの本質的な意義や強みを問い直し、これまで改訂の中心であった『何を学ぶか』という指導内容の見直しに加えて、『どのように学ぶか』『何ができるようになるか』の視点から学習指導要領を改善」（文科省、2016, p.1）せんとする。

「グローバル化は我々の社会に多様性をもたらし、また、急速な情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させつつある。こうした社会的変化の影響が、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる中で、子供たちの成長を支える教育の在り方も、新たな事態に直面していることは明らかである」とする。

『社会・地理歴史・公民ワーキンググループにおける審議のとりまとめについて』で、〈公民科〉は、現代的な諸課題を踏まえた教育内容を見直し「社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力を養うためには、現行学習指導要領において充実された伝統・文化等に関する様々な理解を引き続き深

め、児童生徒が生きる現在及び将来の社会の変化を見据え、その課題について指導することが必要である。将来の予測が困難な時代であるが、グローバル化、持続可能な社会の形成、情報化の進展等による産業構造の変化、防災・安全、選挙権年齢の18歳への引き下げに伴う政治参加、少子高齢化等による地域社会の変化など将来につながる現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要である」(文科省、2016 p.21)

「共通必修科目については、現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を踏まえて習得するとともに、それらを活用して自立した主体として、他者と協働しつつ国家・社会の形成に参画し、持続可能な社会づくりに向けて必要な力を育む「公共(仮称)」を設定。選択必修科目については、人間としての生き方・在り方や社会の在り方を発展的に学習する科目として「倫理(仮称)」、「政治・経済(仮称)」を設定。

これからの時代に求められる資質・能力を視野に入れば、社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を充実し、知識や思考力等を基盤として社会の在り方や人間としての生き方について選択・判断する力、自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力、持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決しようとする態度など、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育てていくことが求められる」。

「高等学校地理歴史科、公民科が目指すものは、『社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力』を育成すること」。

平成21年改訂の現行〈現代社会〉の学習指導要領には、その内容として、「(1) 私たちの生きる社会、(2) 現代社会と人間としての在り方・生き方、ア、青年期と自己の形成、イ、現代の民主政治と政治参加の意義、ウ、個人の尊重と法の支配、エ、現代の経済社会と経済活動の在り方、(3) 共に生きる社会を

目指して」の3項目を掲げている。(文科省 pp.80-81)

それに対して、次期学習指導要領はこの〈現代社会〉を廃止して、新たに〈公共(仮称)〉を必修科目として設けるとし、以下のような3項目を掲げている。

「(1)『『公共』の扉』、ア公共的な空間を作る私たち、イ公共的な空間における人間としての在り方生き方、ウ公共的な空間における基本的原理、(2)「自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために」ア、政治的主体となる私たち、イ、経済的主体となる私たち、ウ、法的主体となる私たち、エ、様々な情報の発信・受信的主体となる私たち、(3)「持続可能な社会づくりの主体となるために」とし、ア、地域の創造への主体的参画、イ、よりよい国家・社会の構築への主体的参画、ウ、国際社会への主体的参画」(文科省、別添3-14)

みられるように、〈現代社会〉より〈公共(仮称)〉は、より一層シチズンシップ教育としての様相をつよめている。これは、平成18年3月に経済産業省から出された「シチズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会報告書」や、「18歳以上」への選挙権の引き下げを受けてのものであろう。

しかし、こうしたシチズンシップ教育の先進国とされ、それをリードしたと目される1998年にイギリスで出された『学校におけるシチズンシップ教育と民主主義教育』報告書(クリック報告書)をまとめた政治学者のバーナード・クリック(Bernard Crick)は、<sup>シチズンシップ</sup>イングランドでは「市民であるという概念そのものにも、かなりの抵抗感がある」(Crick, 2011, p.12)とし、「イギリス市民は国王の臣民であって、国王に仕える大臣が法で認めた権利を持つ者」(Crick, 2011, pp.16~17).と、近年まで意識されてきたとし、それに加えて「若者の多くに見られる公的な価値への無関心、18~25歳層の低い投票率、排斥や青年犯罪などに対する憂慮」(Crick, 2011, p.25)が、政府をしてシチズンシップ教育の実行にいらせたと見ている。その意味では、ある種、封建遺制への対応の側面があり、日本とは異なった要請への適応である。

〈公共(仮称)〉は、従来の〈現代社会〉に比して、単なる社会認識教育を目的とした教科より一歩踏み込んだ市民社会科、市民形成科と見なせよう。

## 日本学術会議の高等学校〈公民科〉改革提言

日本学術会議、心理学・教育学委員会、市民性の涵養という観点から高校の社会科学教育の在り方を考える分科会から、『18歳を市民に—市民性の涵養を目指す高等学校公民科の改革—』の提言をおこなっている。

18歳選挙権の成立を受けて、「市民性の涵養を行うカリキュラムの構築にあたり鍵となるのは、政治的リテラシーを養う市民性（シティズンシップ）教育であり、高等学校公民科にそのための新科目を必修で設置することが必要である」としている。そして、その「高等学校公民科が追求すべき公共性の質」として、(1) 多文化共生、(2) セクシュアリティの多様性とジェンダー平等、(3) 東アジアのなかの日本、(4) 立憲主義と民主政治、(5) 哲学・倫理的素養の5項目を取り上げている。

(1) の多文化共生の問題として、在日コリアン、中国人のオールドカマーに加えて日系ブラジル人などのニューカマーの増大をグローバル化として捉え、「公民科の新科目においても、国民の育成という観点のみならず、『地球市民』の育成というより広い視野で考えることが望まれる」(日本学術会議、2016 p.8)とされている。さらに(3)の東アジアのなかの日本では、グローバル化の問題としてよりは、中国、台湾、韓国など周辺諸国・諸地域との友好・親善を歴史認識問題として扱うよう求めている。

## 現代社会学のパラダイム転換

こうした社会の主体的形成者を養成するシチズンシップ教育として〈公共(仮称)〉は位置づけられているが、公民科は、既に見てきたよう「社会認識形成」をその主要な目的としている。

しかし、社会認識教育といっても、その認識対象となる社会そのものが、第2次大戦後の東西冷戦時代の社会と現代社会は全く異なった様相を呈している。「公民科」は、〈社会学〉そのものを教える教科では無いが、新しい社会学的認識を踏まえることは重要であろう。資本主義か社会主義かという主として経済社会をめぐる問題から、タルコット・パーソンズ(Talcott Parsons)の社会システム論的誇大理論を経由して、かつてとは大きく異なった社会学的パラダイム

をもって〈社会〉を明らかにすることを試みている。

ジグムント・バウマン (Zygmunt Bauman) は、パーソンズがその社会システム論で、人々が社会化することによって、適応することを求めた社会 (ソリッド・ソサエティ) が、リキッド・ソサエティ (液状化社会) に変質し、どのように生きていくべきかが不鮮明な社会が現出していると喝破した。バウマンはリキッド・ソサエティに先立つ社会をソリッド・ソサエティと捉え、産業社会から消費社会への移行、グローバリゼーションもその液状化の一環としてとらえている。

こうした点をより鮮明に問題としたのは、ウルリッヒ・ベック (Ulrich Beck) のリスク社会論、世界 (グローバル) リスク社会論である。彼は、「今日の社会は、世界中いたるところで根本的な変化を被りつつある」 (Beck, 2005, p.1) とし、現代社会を「第1の近代」と「第2の近代」とに分け、「第1の近代」は、「社会関係、ネットワーク、コミュニケーションが基本的に領土内においておこなわれるという意味として了解される、国民国家にもとづく社会を基盤とした近代」を指すとし、「第1の近代に典型的にみられるような集団的な生活パターン、進歩とコントロールの可能性、完全雇用と自然の搾取は、いまでは、グローバリゼーション、個人化 (individualization) ジェンダー革命、雇用の減少、グローバルなリスク (エコロジーの危機、グローバルな金融市場の衝突)」 (Beck, 2005, p.2) により侵食され、「コントロールの可能性、確実性、安全性といった、第1の近代における基本的な考え方そのものが解体してしまう」として、「社会的にも、政治的にも、パラダイム・シフト」が必要であり、それが「第2の近代」である現代社会とされる。

さらに、ベックは、こうした「第1の近代」を捉えてきた「近代」社会学が、〈社会のコンテナ理論〉と呼ぶことのできる図式を念頭に置いていると指摘する。この図式は、①「それぞれの社会は政治的にも理論的にも『国家による空間の支配』を前提とすることとなる。つまり、社会学のものの見方は国民国家という秩序づけの権威—権力と暴力—にしたがうということになる。…(略)…社会とはつまり国家社会のことであり、社会秩序とはつまり国家秩序のことである。」「『近代』社会は、あたかも国民国家の権力空間のなかに保存される」。

②「この秩序づけの図式は、外にだけでなく内にもあてはまる」。③「国民国家に合致するものと理解された個々の社会のイメージと並行して現れてくるのは、近代社会の進化論的な自己イメージと自己意識である」。(Beck, 2005 pp.50-52) として、こうした、国民国家と社会を一体として捉える視点を、〈方法論的ナショナリズム〉であると批判する。つまり、「第2の近代」は、国民国家を超えたグローバル化のなかにある。〈グローバル化〉は、いわゆる〈国際化〉とは、異質なものである。かつての〈国際化〉は、この国民国家、国際機関、多国籍企業などを単位としたものであった。ベックは「グローバル化の結果として（単に経済の次元だけでなく）多くの次元で世界社会が形成されるが、この世界社会は、国民国家の裏をかき、国民国家を相対化する。なぜなら、社会集団、コミュニケーションのネットワーク、市場での関係、ライフスタイルといったものの多くが、特定の場所には結びついていない多元性を生み出しており、その多様性が国民国家の領土上の境界を越えて縦横に結びついているからである」(Beck 2005, p.18) と指摘する。この問題に関連して、アンソニー・ギデンズ (Anthony Giddens) は、「ハイ・モダニティ (ベックの「第2の近代」) によってもたらされた時間・空間の距離化のレベルはあまりにも広範であるために、人類史においてはじめて、「自己」と「社会」とはグローバルな環境に置いて相互関連するに至ったのである」(Giddens 2005 p.35) ととらえている。

既に見てきたように〈公共 (仮称)〉は、〈現代社会〉よりより多くシチズンシップ教育を目的とした構成をもち、ベック、バウマン、ギデンズらの明らかにしてきた、人間生活全体を覆うグローバル化の問題をとりあげていないようにおもわれる。ベックの言う〈方法論的ナショナリズム〉に囚われて、われわれの日常生活に入り込むグローバル化に十分に目を向けていないようにおもわれる。従ってこのような新しい社会学的パラダイムを、高等学校〈公共 (仮称)〉担当の教師が理解し教授することが求めらよう。

## 参考文献

Urry, J. 1995, *Consuming Places*, 吉原直樹・大澤義信監訳 2003『場所を消費する』法政大学出版局

- Urry J.2000, *Sociology Beyond Societies*, 吉原直樹監訳 2006 『社会を超える社会学』法政大学出版局.
- 小原友行 2010 「第 1 章公民科教育の意義と課題」社会認識教育学会編『公民科教育』学術図書出版社所収,
- Bauman Z. 2014, *What use is Sociology?* 伊藤茂訳 2016 『社会学の使い方』青土社
- Bauman Z 2000, *Liquid Modernity*, 森田典正訳 2001 『リキッド・モダニティ』大月書店
- Beck U. 1997, *Was ist Globalisierung?* 木前利秋・中村健吾監訳 2005 『グローバル化の社会学』国文社
- Beck U.2002, *Mahat und Gegenmacht im Globalen Zeitalter*, 島村賢一訳 2008 『ナショナルリズムの超克』NTT 出版
- Beck U. 2002, *Das Schweigen der Werter*, 1996, *Weltrisikogesellschaft, Weltöffentlichkeit und globale Subpolitik* 島村賢一編訳 2003 『世界リスク社会論』平凡社
- Beck U, 1999. *World Risk Society*, 山本啓訳 2014 『世界リスク社会論』法政大学出版局
- Giddens A. 1991. *Modernity and Self-Identity* 秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也訳 2005 『モダニティと自己アイデンティティ』
- 森分孝治 2001 「第 1 章社会科教育学論・研究方法論」全国社会科教育学会『社会科教育学研究ハンドブック』明治図書出版社所収,
- 西原和久・芝真里編訳 2016『国際社会学の射程—社会学をめぐるグローバル・ダイアログ』東信堂
- 文部科学省 2015 『高等学校学習指導要領解説, 公民編』教育出版
- 2016 『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ』  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1377051.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1377051.htm)
- 2016 『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ(素案)のポイント』中央教育審議会 教育課程企画特別部会 資料 1
- 2016 中教審初等中等教育分科会教育課程部会社会・地理歴史・公民ワーキンググループ「社会・地理歴史・公民ワーキンググループにおける審議のとりまとめについて(報告)」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/071/sonota/1377052.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/071/sonota/1377052.htm)
- Crick B. 2000. *Esseys on Citizenship*, 関口正司監訳 『シチズンシップ教育論』2011 法政大学



出版局

日本学会議, 心理学・教育学委員会, 市民性の涵養という観点から高校の社会科教育の  
在り方を考える分科会から, 『18歳を市民に—市民性の涵養を目指す高等学校公  
民科の改革—』2016年5月16日

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t228-3.pdf>.